

# 商工会役員等研修会

日 時 令和元年8月22日(木) 午後4時～午後4時30分

場 所 「岩瀬公民館 講堂」

1. 開 会 (渡辺 副会長)

2. 会長挨拶 (糸井 会長)

3. 講 演

演 題

「 企業経営 その歩みと理念について 」

講 師 株式会社 福島明工社

代表取締役 川 村 龍 俊

4. 閉 会 (佐藤 副会長)

# 岩瀬商工会 悠久通信

2019.9.25 第8号

## 「いわせ悠久まつり 2019」 10/1～回覧版にて案内

本年度も皆様からの多大なる協賛金を頂いているところであります。

10月27日(日)開催のいわせ悠久まつり2019のスケジュール等が決まりましたので行政回覧を通じて地域住民の方々へご案内をさせていただきます。会員の皆様につきましても、別途にて案内させていただきます。

天候に恵まれ、盛大に開催できますよう引き続き会員の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

## ウルトラFM

### 「岩瀬管内商工会枠」放送決定!!

ウルトラFMに岩瀬管内商工会の会員事業所さんが出演する番組が10月から放送されることになりましたのでご案内いたします。仲間が出演する番組をぜひお聞きください!!

放送日 令和元年10月～令和2年2月まで  
毎週木曜日 12:18～

10分間放送



## 令和元年度 親善ボウリング大会の開催!!

- ★開催日 令和元年11月29日(金曜日)
- ★場所 郡山市安積町  
「タイトアミューズメントシティ郡山」
- ★参加費 1人 1,500円

なお、詳しい内容については、同封しました別添開催通知をご覧ください!

## 第22回岩瀬商工会長杯 親善ゴルフ大会の開催!!

- ★開催日 令和元年11月8日(金曜日)
- ★場所 ローレルバレイカントリークラブ
- ★参加費 1人 3,000円
- ★プレー費 1人 5,954円

なお、詳しい内容については、同封しました別添開催通知をご覧ください!

## 10月1日よりはじまります! 消費税軽減税率制度

消費税が10/1より現行の8%から10%へと引き上げられます。軽減税率制度は業種に関わらず、すべての事業者に関係します。帳簿や請求書・領収書の書き方が変わります!詳しくは商工会まで

## 借入金利情報

日本政策金融公庫

令和元年9月2日現在

【マル経】 1.21%～

小規模事業者経営改善資金無担保・無保証人

## 編集後記

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋、  
皆さんはどの秋を堪能されていますか。

経営指導員 齋藤毅彦

今回の第8号では、8月22日(木)に開催いたしました「商工会役員等研修会」にて、(株)福島明工社 代表取締役 川村龍俊様を講師にお迎えし、講演頂きました。その内容を皆様にもお伝えしたいと思い裏面に講演録を掲載いたします。ぜひご覧ください!!



次号の10月発行  
第9号までお待ちください。



〒962-0302 福島県須賀川市柱田字中地 25  
TEL 0248-65-3210 / FAX 0248-65-3178



事業承継について考えるとき、一番大事なポイントは『創業者はなぜその「仕事」で会社を創ろうとしたのか』である。

親会社の明工社は、元になる会社を1932年に東京・目黒で私の祖父が創業、1945年に現在の本業である配線器具製造業に転業して設立。その工場の一つとして旧岩瀬村の誘致により福島明工社を1969年に設立（今年50周年）。父は祖父が亡くなった後を継ぐ形で1986年に明工社グループすべての社長に就任（48歳）。私は2007年（12年前・43歳）に福島明工社の社長に、昨2018年（54歳）に明工社（設計）・明工商事（営業）の社長に就任した。現在、父は81歳でグループ会社すべての代表取締役会長である。事業承継の実際はどのようなものか。私の場合、二代目の父が70歳になったとき、取引先の前で引退を口にしたがすぐに撤回、以降、昨年までの10年間に引退発言+撤回を4回繰り返したため、昨年始めの段階で私は「いつになっても社長になれないのであれば、もうどうでもいいや、父は死ぬまで社長でいればいい」との思いにかられ、自暴自棄になった。みかねた母が、臨時取締役会の席上で父に「もういいかげんにしたら」と発言、それが契機になってグループの社長の座に着いた。

さて、経営者が長生きで元気だと、承継候補者が社長でいられる時間が短くなる上、承継する時点で高齢者になってしまう。また、年を重ねるごとに、新しいことに取り組もうとしない・体力の衰え・記憶力の低下（最近のことは忘れがちだが、古い話は覚えている）・短気になるなどの症状が顕著になるので、会社のスタッフには悪い影響を与えてしまう。とはいえ、その経営者が創業者であるなら、何をしてもかまわないと私は思う。「会社=自分（出資者でもある）」だから。一方、事業承継者は、創業者や会社に育ててもらった立場である。自分よりも先に会社があった。自分はそこへ後からやってきた。だから、事業承継者は、まず、自分が会社に合わせなければならない。時間が経過すれば（そして先代が亡くなれば）、いずれ、いやでも自分がやりたいように運営することになる。

私は、私よりも先に入社した社員が一人でも残っている限り、会社を存続させなければいけないと自分に戒めている。後から来たものは、先にいる方々に恩返しをしなければいけない。会社の継続こそが後継者の使命であり、発展ではない。福島明工社がこれだけ継続できたのは、「当社の製品が世の中に認められてきたから」である。バブル期からこの方、「会社は誰のものか」という議論が活発に行われてきた。意見の大勢は「株主のもの」であったが、私はそれに疑問をもっている。経営者が二代目・三代目になった時分には、株主も相続で二代目・三代目になっていることが多い。相続した株主は自分でお金を出していないし、会社の仕事に全く関わらない場合もある。会社がこういった株主のものであるわけがない。創業時の株主とは存在の意味が変わっている。つまり、事業承継者は、「会社≠自分（相続して大株主になっていたとしても）」である。

事業承継者には、創業者や自分より前に会社に入社していた人々を、無条件にリスペクトする（敬う）姿勢が必要である。創業者がそうであったように何をやってもいいというわけではないという自覚が必要である。相続した株の意味は元々は「その業種で仕事を始めるための出資金」であったのだから、当然その時点に存在しなかった事業承継者や株主は、その意を継がなければならない。事業承継とは、続けるということに尽きる。事業承継者の仕事とは何か。会社の継続である。創業者がなぜその業種・業態で会社を設立したのかは今となっては本当のことはわからないけれど、自社の提供する製品やサービスが、なぜお客様に受け入れられ続けてきたか、何十年も継続して提供し続けてこられたのかということ、きちんと捉えておく必要があるし、創業者や会社や製品やサービスに関する過去から現在までのいろいろな情報や技術や物語にできるだけたくさん触れて、その中から、自分にとってこれがウチの会社の肝だ、というものを選択しておかなければならない。

事業承継者には、「会社は自分のものではない」という認識が必要である。これからやろうとすることは何でもやれるけれども、自分より先に入社した社員が、なぜ勤務し続けているのかを、知っておく必要がある。また、その社員が継続して定年まで働き続けられる環境づくりをすることは礼儀でもある。このような思いがあれば、事業承継者が何をしなければならないのかは自然に見えてくるはず。先人の方々に敬うこと、継続する覚悟を持つことが重要である。

なお、社員教育については、新人が戦力になるまでは時間がかかるという認識が必要である。3年はかかるものと心得るべき。

努力しなければ、業績が下がる時代である。大変な時代だが、仕事をする、ということに関してはまっとうな時代であるとも言える。

最後に、一番伝えなかったことをもう一度。「先人を、無条件に敬うことが必要である」。